

頻出の法令トップ5

I 教育基本法

教育基本法は、第2次世界大戦後の教育の民主化に応じて、1947（昭和22）年に制定された日本の教育制度や政策の基本理念を示した法律である。日本国憲法に則って教育の目的を明示し、前文及び教育の目的、方針、機会均等、義務教育、男女共学、学校教育、社会教育、政治教育、宗教教育、教育行政にわたる10カ条と補則（第11条）からなっていた。

2000（平成12）年、首相の私的諮問機関として設けられた教育改革国民会議が見直しを提言し、改正問題が浮上した。その後、中央教育審議会での審議などを経て、2006（平成18）年に改正された。旧法と異なり、生涯学習、家庭教育などの理念が新たに盛り込まれ、前文及び18条からなる。

教員採用試験ではもっとも出題率が高い法規で、特に頻出なのが第1条（教育の目的）、第4条（教育の機会均等）、第5条（義務教育）、第9条（教員）、第10条（家庭教育）、第13条（学校・家庭・地域）第14条（政治教育）であるが、そのほかの条文も出題率が低いわけではない。ただし、第7条（大学）、第8条（私立学校）についてはここ数年、出題されていない。

【問題1】

次の法令の（ ）に当てはまる語句の組合せとして正しいものを下から選んで、その記号を書きなさい。

【教育基本法第1条】

教育は、（ ① ）の完成を目指し、平和で（ ② ）な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な（ ③ ）の育成を期して行わなければならない。

- | | | | |
|---|---------|---------|---------|
| ア | ①・・・人格 | ②・・・文化的 | ③・・・青少年 |
| イ | ①・・・人間性 | ②・・・文化的 | ③・・・国民 |
| ウ | ①・・・人間性 | ②・・・民主的 | ③・・・青少年 |
| エ | ①・・・人格 | ②・・・民主的 | ③・・・国民 |

解答 []

【問題2】

次の分は、「教育基本法」の条文の一部である。文中の（ A ）～（ E ）にあてはまる語句の正しい組合せを、下の1～5の中から1つ選べ。

第4条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、（ A ）、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、（ B ）上差別されない。

第6条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める（ C ）のみが、これを設置することができる。

第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず（ D ）と修養に励み、その（ E ）の遂行に努めなければならない。

- | | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|
| 1 | A 信条 | B 社会 | C 私立 | D 研修 | E 職務 |
| 2 | A 宗教 | B 社会 | C 組織 | D 研究 | E 職責 |
| 3 | A 信条 | B 教育 | C 法人 | D 研究 | E 職責 |
| 4 | A 信条 | B 教育 | C 私立 | D 研修 | E 職務 |
| 5 | A 宗教 | B 教育 | C 法人 | D 研修 | E 職務 |

解答 []

Ⅱ 地方公務員法

地方公務員法は、地方公務員の職、任免、服務、労働など、地方公務員の身分等に関する基本的な事項を定めた法律で、1950（昭和25）年に公布、翌年施行された。その後、幾度か改正され、現在は全65条及び附則からなっている。

地方公務員とは、都道府県・市町村など、地方公共団体から給与を受け、公務を担当するすべての公務員を指すが、地方公務員法が適用されるのはこのうちの一般職の職員に限られる。特別職（議会の議員、知事、市町村長など）にあたる職員は、地方公務員法の適用を除外される。

教員採用試験では教育基本法と並んでもっとも出題率が高い法規で、頻出なのが「服務規程」である。その中でも第30条（服務の根本基準）、第32条（法令遵守義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）、第34条（守秘義務）、第35条（職務専念義務）の出題率が特に高い。加えて、近年では第27条～29条に関連した「処分」についての出題もされるようになってきている。

【問題3】

次の法令の（ ）に当てはまる語句の組合せとして正しいものを下から選んで、その記号を書きなさい。

【地方公務員法第33条】

職員は、その職の（ ① ）を傷つけ、又は職員の職全体の（ ② ）となるような行為をしてはならない。

- | | | |
|---|--------|---------|
| ア | ①・・・信用 | ②・・・違反 |
| イ | ①・・・信用 | ②・・・不名誉 |
| ウ | ①・・・信頼 | ②・・・不名誉 |
| エ | ①・・・信頼 | ②・・・違反 |

解答 []

【問題4】

次の文で、地方公務員法に照らして正しいものには○、誤っているものには×をつけなさい。

- 1 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、その職を退いた後も同様としている。
- 2 職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与し、団体の役員や構成員になってはならないとしている。
- 3 職員は、法律等に特別の定がある場合を除いて、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなければならないとしている。
- 4 職員の懲戒として、降給、休職、降任、免職の処分をすることができる。

解答 1 [] 2 [] 3 [] 4 []

Ⅲ 学校保健安全法

学校保健安全法は、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進、安全の確保を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とした法律である。1958（昭和33）年に学校保健法として制定され、2008（平成20）年、学校保健法から学校保健安全法に改題され、学校における安全管理に関する条項が加えられた。

全32条及び附則からなり、学校保健に関しては、学校保健計画の策定・実施や保健室の設置などの管理運営、児童生徒や教職員の健康診断、感染症の予防などを定め（第4条～第25条）、学校安全については、学校安全計画の策定・実施、危険等発生時対処要領の作成、地域の関係機関との連携などを定めている（26条～30条）。

関連法規として、学校保健安全法施行令（内閣）と学校保健安全法施行規則（文部科学省）がある。

地震や大雨などの甚大な被害や新型コロナウイルスによる感染被害などに見舞われる中、出題率が非常に高くなっている法規である。特に第13条（児童生徒等の健康診断）、第19条（出席停止）、第20条（臨時休業）、第27条（学校安全計画）、第29条（危険等発生時対処要領）が頻出である。

【問題5】

次の法令の（ ）に当てはまる語句の組合せとして正しいものを下から選んで、その記号を書きなさい。

【学校保健安全法第13条第1項】

学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（略）の（ ① ）を行わなければならない。

【学校保健安全法施行規則第5条第1項】

法第13条第1項の（ ① ）は、毎学年、（ ② ）までに行うものとする。（以下略）

- | | | |
|---|----------|-----------|
| ア | ①・・・健康診断 | ②・・・6月30日 |
| イ | ①・・・健康相談 | ②・・・6月30日 |
| ウ | ①・・・健康診断 | ②・・・5月31日 |
| エ | ①・・・健康相談 | ②・・・5月31日 |

解答 []

【問題6】

次の各文は、「学校保健安全法」(昭和33年法律第56号)の条文の一部を抜粋したものである。文中の(ア)～(エ)に当てはまる語句の正しい組合せを①～⑤の中から一つ選びなさい。

第8条 学校においては、児童生徒等の心身の健康に関し、(ア)を行うものとする。

第13条第1項 学校においては、毎学年定期に、児童生徒等の(イ)を行わなければならない。

第19条 (ウ)は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

第20条 (エ)は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

- | | | | | | | | | |
|---|---|------|---|------|---|-----|---|--------|
| ① | ア | 健康相談 | イ | 健康診断 | ウ | 校長 | エ | 学校の設置者 |
| ② | ア | 健康相談 | イ | 保健指導 | ウ | 学校医 | エ | 学校の設置者 |
| ③ | ア | 保健相談 | イ | 健康診断 | ウ | 学校医 | エ | 保健所 |
| ④ | ア | 保健指導 | イ | 健康相談 | ウ | 校長 | エ | 学校の設置者 |
| ⑤ | ア | 保健指導 | イ | 健康診断 | ウ | 学校医 | エ | 保健所 |

解答 []

Ⅳ 学校教育法

学校教育法は、第二次世界大戦後、日本国憲法、教育基本法の制定を踏まえて、学校教育の制度の根幹を定める法律として、1947年（昭和22年）3月31日に公布、翌4月1日から施行された。学校制度は「6-3-3-4制」を基本とする単線型学校体系に改められ、当法律では、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校・特別支援学校・大学・幼稚園、および専修学校・各種学校についてそれぞれ規定している（全146条）。

学校教育法は、これまで30回以上にわたって改正されており、1999年（平成11年）に中高一貫校の設置が認可されたり、また、2007年（平成19年）には教育基本法の改正を受けて、各学校種の目的および教育の目標が見直されるとともに、学校評価制度の導入、副校長・主幹教諭・指導教諭などの新職種の設置などが定められたりしている。

学校教育法は、教育法規において中核をなす法規であり、それゆえ出題も多い。頻出条文は、第1条（学校の種類）、第11条（懲戒と体罰）、第21条（義務教育の目標）などが挙げられる。

【問題7】

次の文は、学校教育法第1条である。(ア)、(イ) に当てはまる適切な語句の組合せを①～④から選び、番号で答えよ。

【学校教育法第1条】

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、(ア)、高等学校、(イ)、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

- | | |
|------------|----------|
| ① ア 専門学校 | イ 保育所 |
| ② ア 専修学校 | イ 大学校 |
| ③ ア 専門職大学院 | イ 短期大学 |
| ④ ア 義務教育学校 | イ 中等教育学校 |

解答 []

【問題8】

次の文は学校教育法第11条である。(ア) ～ (エ) にあてはまる語句の適切な組合せを①～⑤から選び、番号で答えよ。

【学校教育法第11条】

(ア) は、(イ) 必要があると認めるときは、(ウ) の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、(エ) を加えることはできない。

- | | | | |
|-------------|---------|----------|------|
| ① ア 校長 | イ 生徒指導上 | ウ 文部科学大臣 | エ 体罰 |
| ② ア 校長および教員 | イ 教育上 | ウ 教育委員会 | エ 暴力 |
| ③ ア 校長および教員 | イ 教育上 | ウ 文部科学大臣 | エ 体罰 |
| ④ ア 校長 | イ 生徒指導上 | ウ 教育委員会 | エ 暴力 |
| ⑤ ア 校長および教員 | イ 生徒指導上 | ウ 文部科学大臣 | エ 体罰 |

解答 []

V 児童虐待防止法

児童虐待の防止の必要性は早くから説かれており、1933（昭和8）年には既に児童虐待防止法（旧）が制定されている。当時は14歳未満の子どもに対し、親権者等が曲芸や物乞い、酌婦、女給などに使用することを制限または禁止することなどを示していたが、実際の適用件数はほとんどなく、1947（昭和22）年に廃止されている。

その後、社会情勢の変化に伴って児童虐待が深刻化したことから、改めて2000（平成12）年に児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）が制定された。この児童虐待防止法では、18歳未満の児童に対する虐待を「身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（育児放棄など）、心理的虐待」と定義し、関係者の早期発見及び通報を義務づけている。

児童相談所への児童虐待の相談件数は、1990（平成2）年の調査以来増加の一途をたどり、2020（令和2）年度は過去最多の20万5029件になっている。教員採用試験でも出題率が高くなっていて、特に第1条（目的）、第2条（定義）、第5条（早期発見）、第6条（通告）などが頻出である。

【問題9】

「児童虐待の防止等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる子どもを発見した者は、速やかに、市町村や児童相談所に通告しなければならないとしている。学校が通告を判断するに当たってのポイントとして、誤っているものを①～⑤から一つ選べ。

- ① 確証がなくても通告すること（誤りであったとしても責任は問われない）
- ② 虐待の有無を判断するのは児童相談所等の専門機関であること
- ③ 通告は法令上の守秘義務違反に当たらないこと
- ④ 通告を受けた市町村や児童相談所等は、通告者に関する情報について対外的に明かすことはないこと
- ⑤ 通告により学校と保護者との関係の悪化が懸念されるため、保護者との良好な関係の維持に努めること

解答 []

【問題10】

次の①～④は「児童虐待」に関して述べたものである。内容として正しければ○、誤っていれば×とすると、○×を正しく組み合わせているものはどれか。ア～オから一つ選びなさい。

- ① 「児童虐待」には、身体的虐待、性的虐待及び心理的虐待の3種類がある。
- ② 「児童虐待の防止等に関する法律」における児童とは、18歳以下の者をさす。
- ③ 「児童虐待の防止等に関する法律」が制定されて以降、児童虐待の相談対応件数は減少傾向にある。
- ④ 児童生徒が、同居する家庭において日常的な配偶者に対する暴力を目撃していると、その家庭の子は児童虐待を受けたことになる。

ア	① ×	② ○	③ ×	④ ○
イ	① ○	② ×	③ ○	④ ○
ウ	① ○	② ○	③ ○	④ ×
エ	① ○	② ×	③ ×	④ ×
オ	① ×	② ×	③ ×	④ ○

解答 []